



外務省 ODA 広報キャラクター ©DLE ODAマン

教えて！外務省！

# 知っておきたい国際協力 Vol.13

「法の支配」は日本の外交やビジネスの面から見てもとても重要です。その理由をひもときながら、「法の支配」の取り組みについて紹介します。

答えてくれた人

国際協力局政策課 課長  
上田 肇さん  
UEDA Hajime

1995年外務省入省。領事局邦人テロ対策室長、アジア大洋州局南東アジア二課長を経て、現在は国際協力局政策課長として、途上国における開発協力の重点事項の企画・立案、予算、広報を担当。



今月のテーマ

## 「法の支配」と外交

### Q 日本の外交にとって「法の支配」はどんな意味があるの？

**A 国と国との関係を安定的なものにするのはもちろん、紛争の平和的解決を図るうえでもきわめて重要です。**

日本は長年にわたり国際社会における「法の支配」の促進を重視し、ODAを通じた協力をはじめ、さまざまな取り組みを積極的に行っています。「法の支配」の確立は、国と国との関係を安定的にしたり、経済的な発展を推進したりするだけでなく、紛争の平和的解決を図っていくプロセスにおいてもきわめて重要なものです。特に今の時代は、現在に続くロシアのウクライナ侵略をはじめ、テロや暴

力による影響などで国際社会の秩序が揺れ動いている状況にあり、「法の支配」の重要性が高まっています。「法の支配」は日本のビジネスや経済にも影響します。たとえば、日本企業が海外展開する際に相手国で適切な法制度整備がなされていない、または法があってもそれを適切に運用する人材がしっかり育っていない段階では、良好なビジネス環境はつくれません。

また、「法の支配」では海洋保安も欠かせない要素です。海というのは「国際公共財」であり、法やルールの下に国際社会で共有すべきものです。海賊、テロ、大量破壊兵器の拡散、自然災害、違法漁業などの脅威から海を守ることは、安全な航行や、海を通じた商取引を行ううえでも欠かせません。このようにさまざまな面で「法の支配」は重要な意味もっています。

### Q 「法の支配」を確立するために日本はどんな協力をしているの？

**A 法に直接関連するものから、「法の支配」への脅威や被害を防ぐ協力まで幅広く取り組んでいます。**

今年3月に岸田文雄総理大臣は、訪問先のインド・ニューデリーで「自由で開かれたインド太平洋（FOIP<sup>\*1</sup>）」のための新たなプランを発表しました。インド太平洋とは、インド洋から太平洋にかけての地域と海域を示します。新たなプランの土台になっているのは、インド太平洋の連結性を高めながら、威圧とは無縁で「法の支配」を重んじ、自由で豊かな地域に育てていくという考えです。日本は輸出入の99パーセント（重量ベース）を海上輸送に依存していますが、なかでもインド太平洋には重要なシーレーン<sup>\*2</sup>が存在しています。FOIPの取り組みは、国際社会の平和

と安定、繁栄の促進に貢献するのはもちろん、日本にとっても大事なものです。今後日本は、インド太平洋における海上保安分野の人材育成・人材ネットワークのさらなる強化や、巡視船を含む海上保安設備の供与や海上輸送インフラの支援などを行っていく予定です。

また、現在はロシアのウクライナ侵略により、世界的な食料・エネルギー危機が発生しており、日本も国際社会と結束し、ウクライナおよび影響を受けた国々への支援を積極

的に行っています。直接的ではありませんが、こうした動きも「法の支配」を取り戻すための大事な取り組みのひとつだと考えています。



フィリピン沿岸警備隊の巡視船「テレサ・マグバヌア」を視察する林芳正外務大臣(中央)。

### Q 「法の支配」の確立を進めるうえでの日本の強みとは？

**A 日本の近代化の過程で培ってきた、国に合わせた柔軟な法制度整備の知見があることです。**

日本は明治時代以降、多岐にわたる近代化の取り組みを行い、国の基本的な形を築き上げてきました。その過程で、欧米の法律を学びながら、日本の伝統的な文化や社会制度に合わせた近代的な法体系の整備もなされました。このような経験と知識は日本の強みであり、今は途上国の法制度整備や司法改革への協力を生かされています。具体的には、法・司法制度改革、法令の起草支援、法制度運用・執行のための国家・地方公務員の能力向上などに関する協力をインドネシア、ウズベキスタン、バングラデシュ、東ティモール、ベトナム、モンゴル、ラオスといった国々で行い、途上国における「法の支配」の普及と定着の強化に貢献しています。

こうした協力は、その国の根幹を成すもので、とても意義があることです。ですが、その過程は地道で時間のかかるものです。たとえば、法令の起草支援では、弁護士などの法律に関する資格をもつ日本の専門家を数年単位の長期間で派遣し、その国にしっかりと向き合いながら取り組んでいます。今年5月に行われたG7広島サミットで、日本は議長国として「法の支配」に基づく国際秩序を守り抜くというG7の強い意志を世界に示しました。国際秩序が動揺する今だからこそ、力による支配ではなく、「法の支配」の重要性に関する認識を国際社会でより深く共有していくことが必要です。日本としても強みを生かしてこれからも胸を張って貢献して

いきたいと思っています。「法の支配」というと、難しいイメージをもたれる方もいるかもしれませんが、みなさんの今の暮らしのなかにも一定のルールがあり、それが守られている前提があるからこそ成り立っています。それを世界に置き換え、日本人として「法の支配」のための協力を行うことの意味や意義について想像しながら、日々のニュースに触れてもらえたらうれしいです。



© WFP/Janaki Ali



© Ukrainian Sea Ports Authority

ウクライナ危機に端を発する深刻な食料不足に苦しむソマリアに対し、日本は小麦の輸送と配布のために、WFPを通じて1,400万ドルの支援を行った。上：ウクライナ産小麦を袋に詰めている様子。下：小麦の輸送船。



2019年にラオスの首都ビエンチャンで開かれた、民法典の成立を祝う式典の様子。



「自由で開かれたインド太平洋」について  
最新情報や関連情報については、外務省のウェブサイト(上のQRコード)をご確認ください。